

化粧品業界における容器包装プラスチック使用量（2021 年度）について

2023 年 1 月 30 日

日本化粧品工業連合会
サステナビリティ推進委員会

日本化粧品工業連合会（以下、粧工連） サステナビリティ推進委員会 容器包装部会では、昨年度より容器包装に使用したプラスチック量を調査し、その結果をまとめています。

今年度の結果概要

当工業会会員各社は、以前より製品のつめかえ・つけかえ用製品開発・発売等、容器包装のリデュース、リユース、リサイクルにより、お客様が使用した後で廃棄する容器包装へのプラスチック使用量の削減努力を続けてきました。

そこで、容器包装のプラスチック使用量を削減する努力を「つめかえ・つけかえ用製品を開発・発売すること」、「中身を濃縮して一回の使用量を減らし、製品をコンパクト化すること」と捉え、2021 年度における実態を会員会社 17 社を対象に調査しました。また、昨年度調査のプラスチック容器を使用している主要 6 カテゴリーに加え、「その他製品」カテゴリーを設けることで、全化粧品カテゴリーを調査対象といたしました。

1	ボディー用洗剤
2	手洗い用洗剤
3	シャンプー・リンス・トリートメント（インバス）
4	洗顔料、クレンジング剤（メイク落とし類）
5	化粧水、乳液、美容液
6	液状・泡状整髪料、頭髪用化粧料（アウトバストリートメント）
7	その他製品

主要 6 カテゴリーにおけるつめかえ・つけかえによる廃棄物の削減率は 52%であり、コンパクト型製品の出荷実績はございませんでした。詳細は次ページのとおりです。本調査は 2 年目であり、単年度の変化を追うのではなく、実態把握を続けることで中長期での化粧品容器包装の環境配慮を検討する材料としてまいります。

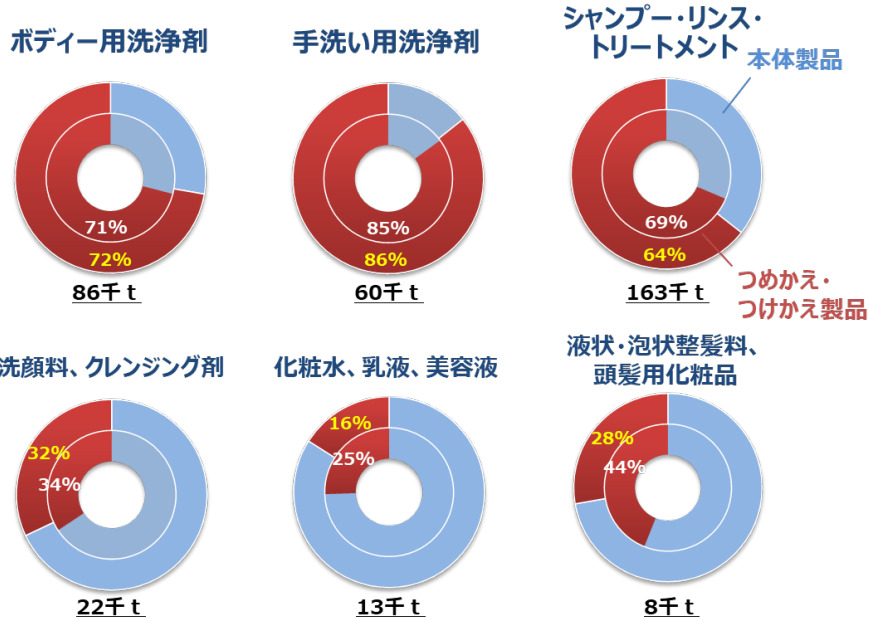
資源循環の促進にむけて

2022 年 4 月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（プラ新法）」が施行されました。プラ新法では製品分野ごとの環境配慮設計の策定が推奨されており、粧工連は 2022 年 6 月に「化粧品容器包装に関する環境配慮設計指針（2022 年度）」を公開しました。当工業会会員はプラ新法や容器包装リサイクル法における事業者の役割をしっかりと果たすとともに、地球規模の環境問題の解決やプラスチック資源循環にも貢献すべく、リデュース、リユース、リサイクル、リニューアブルへのさらなる取組みを、それぞれの事業や製品の特性を鑑みて継続してまいります。

① つめかえ・つけかえ製品の出荷割合
(全出荷量に対する、つめかえ・つけかえ品の割合)

内：20年度
外：21年度

※重量は21年度 総出荷量値



※「その他製品」は14千tで、つめかえ・つけかえ率は2% (2021年度)。

② プラスチック使用量の削減効果(2021年度)

つめかえ・つけかえが全て本体容器で構成される、と仮定したときの
容器重量を算出し、実使用量と比較して削減効果を算出

